令和２年神奈川県議会本会議第３回定例会　厚生常任委員会

令和２年10月７日

意見発表

亀井委員

公明党神奈川県議団を代表して、本委員会に付託されている諸議案について意見を申し上げます。

初めに、医療機関への経営支援についてです。前回の当委員会で、医療機関向けの融資制度について質疑を行ったところ、今定例会で提案された令和２年度９月補正予算に医療機関経営支援事業費補助として、５億8,333万円が計上されました。まずは、迅速な当局の御対応に敬意を表します。この事業によって、制度融資を受けられない規模の医療施設が融資を受けられるようになり、資金繰りの面では大いに助かると思います。さらに、資本性劣後ローンに対応していることで、返済面の心配も少なく、医療に専念できると思います。一方で、資本性劣後ローン対応ということであれば、従業員数300人以下の制度融資での対応施設でも需要はあるはずです。ぜひ、このような施設での対応についても御検討いただくよう要望します。また、経営支援面として、コンサルタント料もこの事業費から賄うということですが、医療収益の長期的な確保のためにも、コンサルタントとして、医療に精通した専門家の選定についても尽力いただくよう要望します。

次に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構、特に神奈川立県足柄上病院と小田原市立病院の連携について、それから、地域医療構想について申し上げます。神奈川県立病院機構の経営状況について、昨年度の経営状況は、かなり改善していると承知しましたが、コロナ禍で、地域医療の提供体制が大変危惧されます。実際、神奈川県立足柄上病院では、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる重点医療機関となったことで、一時期、地域医療の提供がストップする状態となり、地元自治体から、早期に医療提供を回復するよう要望が出されたことも記憶に新しいところです。特に、この地域では、基幹病院である小田原市立病院の建て替えなど、病院の整備に係る動きも出てきており、今後、どのように連携しながら医療を提供し、地域医療構想を実現していくかが問われるところです。こうした状況に対応し、神奈川県立足柄上病院と小田原市立病院の機能や連携をどのように進めるか、今回の新型コロナウイルス感染症の経験を得て、感染症、救急、災害時医療など、地域における今後の医療提供の在り方を改めて考える必要があります。特に、ＤＰＣ登録されていない急性期病床を持つ病院をはじめ、地域の医療資源とのより強固な連携を進められるよう取り組まれることを要望します。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る生活支援についてです。令和２年度９月補正予算で、生活福祉資金貸付事業費等補助に90億円が計上されています。この貸付けは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によって収入が減少した県民の暮らしを守る重要な取組であり、新型コロナウイルスの長期化により、令和元年度３月補正予算以来、補正予算による原資の確保を重ねてきたものです。現在は、国、県、実施機関の社会福祉協議会も、貸付けを円滑に実

施し、県民の暮らしを守ることに協力しています。現在のスムーズな流れを、ぜひ続けていただきたいと思います。

一方で、今後の償還免除の対象の範囲や、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の債権管理体制に未確定な部分があります。借りた方の生活再建はもちろんのこと、貸付けを実施した神奈川県社会福祉協議会においても、この特例貸付けが後々の負担にならないように、その負担は、多額の債権管理や債権回収も含みますが、県としてしっかりと取り組んでいただくことを要望します。

次に、津久井やまゆり園の再生についてです。令和３年８月から令和４年度末までを指定期間とする新しい津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の指定管理について、非公募で、かながわ共同会とする審査の手続が進められており、今回は、その選定基準が示されました。本会議で知事は、かながわ共同会が、生まれ変わる覚悟で再発防止に取り組もうとしているのか、厳正に審査すると答弁されており、大変重要な課題であると認識しています。津久井やまゆり園の利用者支援について厳しい指摘がある中で、県として、まずは、かながわ共同会がどのように再発防止に取り組もうとしているのか、しっかりと審査していただきたいと思います。そして一番大切なことは、利用者の立場に立ち、再発防止策が着実に履行されることなので、仮に、かながわ共同会を指定管理者として選定したとしても、引き続き、必要な指導、アドバイスを徹底していただくことを要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、本委員会に付託された全ての議案について賛成します。